

アンケートによる調査内容



障害者雇用の状況



障害者雇用率について、令和8年7月より民間企業は2.5%から2.7%に引き上げられました。今回のアンケートは6月1日における障害者雇用状況報告に基づく雇用状況をお尋ねしています。



受け入れ体制



障害者雇用を進めていくにあたり、職場の受入体制の状況、障害者の特性にあわせてお仕事の切り出しや、勤務時間設定などができているかお尋ねしています。



合理的配慮



障害者に対する差別禁止、合理的配慮の提供義務について、平成28年4月1日より施行されています。合理的配慮の内容について、貴社における取り組まれている内容についてお尋ねしています。



採用課題



障害者雇用が義務化されていることについて、採用できていない、不足数があるところでは採用に当たっての課題や問題点の有無についてお尋ねしています。

支援ニーズ



- ・障害者雇用をしているが、定着のノウハウがない
- ・障害者雇用をしたいが、受入体制をどうしたらよいかわからない
- ・職場の理解を進めたい等これらの必要なニーズを把握し必要な支援を行います。



- ・収集したデータは労働局にて管理し、熊本労働局及びハローワークの支援並びに統計資料として以外は活用いたしません
- ・個人情報等個別情報については熊本労働局並びにハローワークにて厳重に管理いたします

令和8年6月1日の状況をアンケートへ回答願います！

※このアンケートは令和8年6月1日時点でご報告いただいた障害者雇用状況報告の内容をお答え下さい。

**アンケート調査への回答期限は9月末迄です！
ご協力をよろしくお願いします！**

アンケート調査に関するお問い合わせ
熊本労働局職業安定部職業対策課
TEL096-211-1704

他にも障害者の就職に向けたさまざまな支援を実施しています！
詳細はお近くのハローワークへお問い合わせください！